

換 価 の 猶 予
換価の猶予期間の延長

申請書

年 月 日

(宛先)
滋賀県 事務所長

申請者 住（居）所(所在地)
氏 名(名 称)
個人番号(法人番号)
電話番号

地方税法第15条の6第1項(第15条の6第3項において準用する同法第15条第4項)の規定により下記のとおり換価の猶予(換価の猶予期間の延長)の申請をします。

1 換価の猶予(換価の猶予期間の延長)を受けようとする徴収金および金額

換価の猶予(延長)額	年度・期別	税目	納期限	税額	督促手数料	延滞金	加算金	滞納処分費	計	備考
				円	円	法律による金額 円	円	法律による金額 円	円	
	計									

2 換価の猶予(換価の猶予期間の延長)を受けようとする期間
年 月 日 から 年 月 日 まで

3 換価の猶予に係る徴収金を一時に納付(入)することにより事業の継続または生活の維持が困難となる事情の詳細(換価の猶予期間の延長を申請する場合は換価の猶予を受けた期間内に納付(入)することができないやむを得ない理由)

4 提供しようとする担保に関する事項

5 納税計画

回	税額	税外	合計	納付(入)予定日	回	税額	税外	合計	納付(入)予定日
1	円	円	円	・ ・	7	円	円	円	・ ・
2					8				
3					9				
4					10				
5					11				
6					12				

その他

注1 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

2 正副2通を提出してください。

3 「4 提供しようとする担保に関する事項」欄について

(1) 換価の猶予の申請において、換価の猶予を受けようとする金額が100万円を超え、かつ、当該換価の猶予を受けようとする期間が3月を超える場合に記入してください。

(2) 担保の種類、数量、価額および所在（その担保が保証人の保証であるときは、保証人の氏名または名称および住所または主たる事務所の所在地ならびに法人にあつてはその代表者の氏名）その他担保に関し参考となるべき事項（担保を提供することができない特別の事情があるときは、その事情）を記入してください。

4 申請書には、次の書類を添付してください。

(1) 換価の猶予の申請の場合

ア 財産目録その他の資産および負債の状況を明らかにする書類

イ 換価の猶予を受けようとする日前1年間の収入および支出の実績ならびに同日以後の収入および支出の見込みを明らかにする書類

ウ 注3(1)に規定する場合には、地方税法施行令第6条の10の規定により提出すべき書類その他担保の提供に関し必要となる書類

(2) 換価の猶予期間の延長の申請の場合

ア 財産目録その他の資産および負債の状況を明らかにする書類

イ 換価の猶予期間の延長を受けようとする日前1年間の収入および支出の実績ならびに同日以後の収入および支出の見込みを明らかにする書類